令和６年度独立行政法人大学改革支援・学位授与機構学位審査会（第３回）議事要旨

１　日　時　令和６年11月７日（木）14時00分～14時37分

２　場　所　Web開催

３　出席者　大芝委員長，影山副委員長
　　　　　　倉知，佐藤（正），椎原，菅原，鈴木，舘石，花泉，宮崎，
　　　　　　山下，山村，吉川の各委員
　　　　　（機構側出席者）
　　　　　　服部機構長，西田理事，戸田山研究開発部長，
　　　　　　阿部管理部長，藤原学位審査課長

４　令和６年度学位審査会（第２回）議事要旨について
　確定版として配付された。

５　議　事

(1) 短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の審査の付託について

学位審査課長から，資料1-1から1-3に基づき，令和６年度10月期の短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の申請状況について説明の後，機構長から学位審査会に，学士の学位授与の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け，令和６年度10月期における学士の学位授与の申請のうち，通例申請分においては修得単位の審査及び学修成果・試験の審査について，特例申請分においては修得単位の審査及び学修総まとめ科目の履修に関する審査について，それぞれ担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に審査が付託された。

(2) 認定課程修了者等に係る学士，修士及び博士の学位授与の審査について

学位審査課長から，資料2-1に基づき，令和６年９月に水産大学校本科を修了した２人に係る学士の学位授与の申請状況及び学位審査会判定案について説明があった。資料2-2に基づき，令和６年９月に防衛医科大学校医学教育部医学研究科を修了した23人に係る博士の学位授与の申請状況について説明があった。また，資料2-3に基づき，令和６年３月の認定課程修了見込者として，防衛大学校理工学研究科前期課程の６人，同校総合安全保障研究科前期課程の15人，水産大学校水産学研究科の２人及び国立看護大学校研究課程部看護学研究科前期課程の２人の合計25人から，認定課程修了年度における修士の学位授与申請予定についての申出が，また，防衛大学校理工学研究科後期課程の２人及び同校総合安全保障研究科後期課程の３人の合計５人から，認定課程修了年度における博士の学位授与申請予定についての申出があった旨，それぞれ説明があった。

これらの説明の後，機構長から学位審査会に，学士の学位授与の可否について審査が付託され，審査の付託を受けた学士の学位授与の可否について審査が行われ，学士の申請者２人が「合格」と判定された。

博士（医学）の学位授与の申請については，論文の審査及び試験（口頭試問）を担当

する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に論文の審査及び試験（口頭試問）が付託された。また，令和６年３月修了見込の 30 人については，修士は令和７年１月 10 日までに，博士は令和６年 12 月 20 日までに申請があった場合には，学位審査会に審査が付託されたものとみなし，学位授与の審査を取り進めていくことについて，了承された。

(3) 短期大学及び高等専門学校の専攻科に係る認定の審査等の付託について

学位審査課長から，資料3-1に基づき，令和６年９月に受け付けた短期大学の専攻科１校１専攻からの認定申出について説明の後，機構長から学位審査会に，認定の可否について審査が付託された。また資料3-2に基づき，令和６年度に提出された短期大学１校１専攻，高等専門学校１校１専攻からの学則変更の届出について説明の後，機構長から学位審査会に，認定の可否について再審査が付託された。

この審査の付託を受け，審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に審査が付託された。

(4) 特例適用専攻科の変更の届出に係る審査の付託について

学位審査課長から，資料４に基づき，短期大学及び高等専門学校の特例適用専攻科における令和６年度からの変更の届出について説明の後，機構長から学位審査会に，特例の適用認定の変更の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け，審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に審査が付託された。

（報告事項）

(5) 学士，修士及び博士の学位取得者数について

学位審査課長から，資料 5-1 に基づき，現時点での令和６年度４月期の短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位取得者数等，及び資料 5-2 に基づき，令和６年３月の認定課程修了者に係る修士及び博士の学位取得者数等について報告があった。

（その他）

(6) 令和７年度認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査の不実施について

学位審査課長から，資料６に基づき，令和７年度の教育の実施状況等の審査の対象校のうち，短期大学の専攻科１校１専攻について，令和６年９月に同校から令和７年度からの学生募集停止及び令和７年度末の専攻科の廃止予定の連絡があった旨報告があり，同校についてレビューの趣旨及び同校の事務負担を考慮し，令和７年度実施予定のレビューは実施しないこととし，その旨対象校あてに通知することについて，了承された。

最後に大芝委員長より，本日の審議結果については規則に基づき，大学改革支援・学位授与機構長に後日文書で報告すると発言があった。

以　上